

全建事発第 046 号
令和 3 年 6 月 16 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための
適正な入札及び契約の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、3月30日に開催された国土交通大臣と建設業団体との意見交換会において、技能労働者の賃金の引上げが設計労務単価の上昇を通じ、適正利潤の確保、さらなる賃金の引上げにつながる好循環を継続する必要性が確認され、本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指し、官民それぞれが所要の取組を進めることとされたところです。

このことを踏まえ、総務省と国土交通省の連名により、都道府県等に対して、適正な予定価格の設定やダンピング対策の強化等について、別添のとおり通知されましたので、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・ 技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための適正な入札及び契約の実施について
- ・ 参考資料

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp